

神戸市保健医療審議会 保健医療連絡協議専門分科会

1. 日 時 平成25年1月18日 金曜日 13:29～14:21
2. 場 所 三宮研修センター6階605号室
3. 議 題 病院開設許可事務に係る意見について
(医療法人財団 パルモア病院)

事務局より、定足数の確認（18名中12名の出席で有効に成立）。

【病院開設許可事務に係る意見について（医療法人財団 パルモア病院）】

事務局より資料3に基づき病院開設許可事務について概要説明
申請者（医療法人財団パルモア病院）より、資料4を説明

[質疑]

○副分科会長

この問題は東灘区医師会とパルモア病院の間での話し合い、私も神戸市医師会長としてその場にも2回出席した。当初は非常に険悪な話し合いをしていたという印象を持っているが、その中で、東灘区医師会が提示した7つの条件を受け入れたと理解してよいか。

○パルモア病院

これは相当厳しい要求であるということは現在の医療事情から見ても当然ですが、これを果たしていかなければ東灘区の地に移転開設する意義がないので、病院としてはこれを一番の努力目標として鋭意実現していくということで移転開設の許可をいただき、そういう気持ちでいる。まだまだ細かいことについてはいろいろな要望があると思うので、話し合いをしてどこまでできるかということはこれから考えていきたい。

○副分科会長

東灘区医師会が出した7つの条件に対してパルモア病院は、今後とも両者の協議会を開く。そして、そこで話し合っていくという約束ごとか。

○パルモア病院

まだそこまでは話していないが、当然具体化して建物が建つ段階では、地域の患者さん、妊婦さんたちに対して応えていくため具体的な話し合いをしていくことは当然と考えている。

○副分科会長

話し合いをするということか。

○パルモア病院

必要と認識している。

○委員

4点質問します。1点目は専門の看護師、専門医師について現在採用しているのか、これから採用予定なのか。2点目は、産前産後に関して精神的なサポートが必要な方たちが増えてきている状況の中で、専門的な心理士が不在のように思ったが、

工夫をしているのか。3点目は、働く女性にとって利用しやすいよう診療時間の工夫をしているのか。4点目は、東日本大震災においても、災害時の周産期マニュアルが非常に重要だということで、兵庫県看護協会でも、マニュアル作成と訓練実施を啓蒙しているが、実際にマニュアルを作成しているのか、また訓練を計画的に実施しているのか。

○パルモア病院

専門看護師は、今母性の専門看護師が1名と、不妊看護の認定看護師が1名いる。感染の認定看護師等、今後も採用したいと考えている。

産前産後の心理的サポートについては、週に1回臨床心理士を外部から来てもらい、妊婦さんの対応をしていただいているが、できればもう少し回数を増やしていきたいと考えている。

働く女性の支援としては、ナースは時短を取り入れている。また、子育て中の職員が多くいる、その人その人に合わせた時短の計画を実際にやっている。

災害時の周産期マニュアルは、以前、阪神・淡路大震災のときに助産師会で集まり、マニュアル的なものは作成したが、それからもう18年も経過しており、さらに東日本大震災の経験も踏まえたものを作成する必要があるが、今のところ院内で採用しているものはないので、これからの検討課題だと思っている。

○委員

働く女性に利用し易いというのは病院内の職員だけではなく、外来診療で診療時間の工夫や、土日に診察を行う等、働く人たちが行きやすいように何かの工夫をするのか。

○パルモア病院

現在は通常の時間診察であるが、就労女性が過半数になっているので、例えば夕診や、今は土曜日診療しているが、日曜日の診療をどうするのかについては、地域の連携の中で十分に検討する必要があると考えている。

○委員

10ページに地域保育所、幼稚園とあるが、これはパルモア病院だけではなく、地域の人たちも預けられると考えていいのか。周囲にも対象を拡大していくのか。

○パルモア病院

今現実に中央区では病児、病後児保育を実施している。病児、病後児保育というのはいわゆる一般保育所、あるいは民間保育所で通えない児童を私どもで暫定期間、受け入れているというシステムである。これは神戸市全域ですみ分け・連携をして頂いている。現在中央区でやっているが、東灘区に移転後も小児科を設けているので、登録をいただいて、病児、病後児など、臨機応変な対応も可能と考えている。

○委員

これまで神戸看護師専門学校の実習に非常に御協力いただきありがとうございます。資料の中で、新病院で医師確保数が11.17人とあるが、実際はどうか。

○パルモア病院

制定様式では、非常勤を常勤換算しているためであり、11.17人は、常勤医師10人、非常勤医師1.17人という内訳になる。

○委員

実際に産婦人科の常勤医師は何人いるのか。

○パルモア病院

現在常勤医師は2人で、他に1人は産休と育児休暇で休んでいるが4月から勤務予定であり、4月から3人になる。それから非常勤で外来を担当する者が3名おり、週1回の人を含めると4名になる。当直も内部の常勤医と外部の当直の先生方で回している。

○委員

私は全然門外漢であるが、お産が年間1,200件程度であれば、今現在1人で大体フルに働いて400件程度であり、医師が少し不足というか負担が大きいのではないか。また、NICUを設けるという事だが、小児科医師は何人程度いるのか。

○パルモア病院

現在小児科、常勤医は4名、非常勤医が4名いる。今はNICUという形ではやっておらず、正常診察に近い形の赤ちゃんしか診ていないので、それでやっていいているという状況である。

○副分科会長

現在パルモア病院は、NICU、GCUを何床設置しているのか。

○パルモア病院

現在はNICU、GCUはゼロで、新生児室として6床あるため、その中で新生児を入院させている。

○副分科会長

今も産婦人科医師が常勤2人、小児科医師が4名なのか。

○パルモア病院

昨年9月までは常勤医師が男性3名、女性1名であったが、女性医師は今育児休暇、産休に入っている。人員は常に流動的であり、その分を非常勤医師で十分に補っている。非常勤医師も当直をしている。

○委員

一般的な話であるが、この体制で分娩を含む産婦人科の救急の入院対応などは、いつでも受け入れ可能なのか、どの程度の対応を考えているのか。

乳児に関しては、HAT神戸にある神戸こども初期急病センターの後送病院ということなので、二次的な役目を果たすということが良いか。

○パルモア病院

現在も産科が主体で、婦人科は予定手術として週2回、腹腔鏡を常に用いてやっている。ただ、人員配置として、外来の看護師が現在は手術室に入る関係でどうしても手術は午後になる。現在は外部からの緊急は、受け入れられていない。日本産婦人科学会の標準では大体月間20例が一人の適正なところであると理解しており、分娩が60例あれば、3人は最低必要である。それ以外に夜間緊急、腹腔鏡が常に稼働できるかどうかについては手術器具の台数や、それを扱える外来担当の看護師も、現在まだ当直体制はとっていないので、オンコールで外部から集めることになる。ただ、切迫早産など妊娠中の症例に対しては当院の患者さんはもちろんの

こと、診療所からの紹介も現在は随時入院を受け入れている。

○委員

分娩に関しましては随時100%ではないにしても、夜中も状況に応じて受け入れ可能な場合もあるということか。

○パルモア病院

当直医1人プラスオンコール医の2人態勢で現在もやっており、夜間の緊急手術も常に対応している。

○パルモア病院

小児科については、先ほどHATの神戸こども初期急病センターの後送病院と言ったが、当院が産婦人科と小児科と内科と麻酔科ということで、小児外科等他の診療科がないため全ての疾患、重症度に対応できるものではないが、我々が診療できる範囲内の疾患に関してはHATからの後送患者を受け入れていきたいと思っている。ただ周産期のほうにも力を入れて行く予定であり、両方ともフルにというのは難しいと思うので、地域の状況も踏まえた上でバランスよくやっていければと思っている。

○委員

10ページに二次救急の役割を担いたいということを書いていただき、本当にありがたい。ぜひもう一度2次救急の輪番に入り、小児救急をぜひやっていただけたらと思うので、よろしくお願いします。

○委員

保健所の立場で、乳児健診、予防接種、様々な母子に対する活動に関していつもご協力いただいているが、今後も御配慮・御協力をお願いします。

○委員

薬剤師について、4ページの薬剤師の必要数のところで0.55と書いてあるが、医療法施行規則によると、外来の処方せんの枚数が75に1人で、入院は70人に1人ですか、そういう計算をして両方を足しても0.55というのはちょっと少ない感じがするが。そんなに処方枚数がないということか。

○パルモア病院

薬剤業務については、外来院外処方のため、薬剤業務は主に病棟ということになる。開業当初の薬剤師配置については、外来は完全に外部委託で、病棟は御指摘のとおり70対1が標準ということで、入院が35人程度と想定して、0.55という数字を出している。ただ、現在は薬剤師が3名いるので、十分オーバーしており、標準値という問題とは別に対応を考えている。

○パルモア病院

冒頭の説明の補足として移転先についてご説明いたします。お手元の資料の計画概要ですが、位置がJR住吉駅の南東方向、2号線を越えまして神戸市立住吉小学校があるその東隣。北隣が友生養護学校というところが移転先計画地です。

(医療法人財団パルモア病院 関係者退室)

〔意見交換〕

○分科会長

それではパルモア病院の病院開設許可事務に関して意見交換をしたいと思いますが、いかがですか。

○副分科会長

パルモア病院の移転に際しては、本当にもめていまして、最初はかなり順調なお産しかとらないような言い方をして、地元医師会と随分ともめていた。今お話を聞いて随分と重装備の母子センターをつくるということで安心している。東灘区医師会の条件はぜひ呑んでいただきたい。今は六甲アイランド病院も産科閉鎖とか、東灘区で多くのお産を扱っていた2つの医療機関も継承なしで廃止という事なので、仕方なく受け入れたというのが本音である。パルモア病院が計画している医療機能をぜひ維持するように医師会として望んでいる。先ほどの質疑で病院側が努力するという意向であり、今後、定期的に東灘区医師会とパルモア病院の間で話し合いを続けて、パルモア病院の約束が履行されているかどうかを見守る協議会をつくりなさいという文章を入れさせていただければと考えており、御協議お願いしたいと思う。

○分科会長

その協議会というような位置づけというのは、事務的にどうですか。

○事務局

意見書の中で、連携協議会という正式名称ではなくて、地元の医師会と十分連携してくださいとか、協議の場を設けてよりよい医療を提供するために話し合いの場を持ってくださいという意見はこれまでも何度か出したことはあり、そういう意見は可能かと思う。

○分科会長

協議会というのは、裏づけもないのでそういう形でもよろしいですか。

○副分科会長

はい、それで結構です。

○分科会長

では、そういうことを文言の中に入れるということでもよろしいですか。

○委員

産婦人科、小児科のハイリスク症例を診ることは、かなりハードだと思うが、大学では、11.17人で足りませんか。

○分科会長

かなり厳しくて、それはもう死にもの狂いでやっていただかないと難しいと思いますが、決意を述べておられたので、無理だろうとは言えない。

○委員

最初的人数はある程度絞ってしないと。

○分科会長

そうですね。全部開けると言うのは、ちょっと難しいですね。余りしんどいと医師もやめていってしまうので、その辺はきっちり考えていると思うが。

○委員

だから軽症しか診なくなってくる。

○副分科会長

神戸9区で産科が一番多いのは須磨区で、2番目が東灘区です。減ったと言っても東灘区が一番産婦人科が多いんですけど、東灘の産科の先生方は本当にハイリスクな分娩の機能を持った病院が来るのであれば賛成だが、普通分娩しか扱わないような病院が来るのであれば自分たちの死活問題であり、それであれば今産科の少ないエリアに行ってくれと、喧々諤々の議論になった。そこでパルモア病院が36週ぐらいまでは診ますという話になって、今回このような形で上がってきていますが、委員が発言したように、実現できるかという心配は地元医師会も私どももある。

○分科会長

大学の産婦人科にもかなり医師のリクエストがあって、少し応えられるかなというのは産婦人科のほうで進めているところです。

○委員

基本的なことを聞きますが、今現在パルモア病院はハイリスク分娩は扱ってないのですか。

○副分科会長

今、扱ってないです。

昔はハイリスク分娩を扱う病院がパルモア病院しかなかったので、本当にパルモア病院を頼りにしていたが、今は扱ってない。

○分科会長

医師の医師不足で扱えなくなったのですね。

○委員

それも含めて先ほど提案があった監視とか協議会というのは、言葉がきつ過ぎるが、きっちり協議していくということを入れるということですね。

○委員

産婦人科の母親教室について記載されているが、地元歯科医師会と連携すれば、より良いと思いますので、地元医師会と連絡をお願いしたいと思います。

○委員

意見書には直接関連しないが、いろいろ話を聞いてたら、少子高齢社会で何とか子供を増やす必要があるのに逆に産婦人科の医師が不足しているということに社会の矛盾を感じる。医師はなぜ不足したのか。少子社会なので医師を少なくしたのか、それとも先ほど話があったように、非常に長時間労働を強いられるから医師不足なのか、その辺が分かり難い。

○分科会長

これは非常に難しいところで、一言では言いにくいですが、昔は人口10万人当たり150人医師があれば良いだろうと、それを目標にやってきて達成見込みがなかったので医学部の定員増加はやめましようと言ってきた。昔は一人の医師が様々な診療

ができたが、今は医療がすごく高度化・細分化し一人の患者さんに係る医療の量が増えてしまった。だから今人口10万人で220人ぐらいまで医師が増えたが、250人必要ではないかとなると、以前の1.5倍以上に医師が必要になる。今の産婦人科にしても、正常分娩だけでなく、様々なリスクを抱えた方に対しても分娩をしていく必要がある。そうすると今までのように簡単な対応だけでなく、そのバックアップシステムから何かと言うと医療に係る人の量が増大した。そういう事で、産婦人科に関しては非常に厳しい内容があるということと、それから女性の医師がかなり増えて、神戸大学でも6割5分ぐらい女性である。家庭を持っていたら、夜ずっと泊まって産直できないということになると、その人たちがお産のところから外れていき、男性の医師に負担がかかってくる。こんなしんどい事はやっていけないので、お産はやめようとか、婦人科の不妊クリニックやろうとか、そういう形になっていって、今どんどん悪循環になっている。いろいろ複雑な状況があって一言では言いにくいですが、本当に足りない状況である。

○委員

例えば、視点が違うと思いますけど、私達は産婆さんで生まれたと思う。今は非常に高度な医療が求められていると言うが、通常のお産をされる女性もいると思うので、状態によって仕分けが出来ないのか。

○分科会長

今も助産師がついて実施しているが、それでも不足している。

○委員

資料に記載がありました院内助産と言うのがまさにそこです。助産師さんが正常分娩は見るという仕組みである。

○分科会長

何か問題があると、医師が逮捕される事例もある。そうなると病院側も体制を整えないと大変なことになる。助産師がやっても何例かに一例かは必ず何かがある。そのときに助産師が担当していたから事故になった、ということになるとまた大変なことになるので、なかなか全部一から十までというわけにはいかない。

要求レベルがものすごく上がってきたというのが、この原因の1つである。もちろん要求は高くなればいいのですが、不確実性の医療というところで、100%を求められるとなかなか難しいところもある。病院としても100%を目差してやると、ものすごく重厚な医療になってしまう。

そんな中でパルモア病院に期待するところは大きいのですが、担当する医師、看護師は大変だろうなということです。今の意気込みを感じて、それをきっちり和我々としても確認しながら協議を続けていくということで、意見をまとめてよろしいですか。

(異議なし)

○分科会長

ではその文章を入れて、当分科会の意見とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

意見書作成に当たりましては、最終の文案は私と副分科会長とで確認させていた

だいてよろしいですか。

(異議なし)

○分科会長

はい、ではどうもありがとうございます。議事はこれだけでしたね。
それでは保健医療連絡協議会専門分科会を閉会させていただきます。
事務局から御連絡をお願いします。

○事務局

どうもありがとうございました。本日は東灘区医師会の御意見も含め様々な意見をいただきました。パルモア病院に対する期待と言いましょいか、様々なご意見をまとめて意見書を作成し、また分科会長、副分科会長確認後は各委員にも御確認をさせていただきたいと思ひます。

それでは以上で専門分科会を終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

閉会 午後 2 時 21 分